

自教労働者

東京自動車教習所労働組合機関紙

発 行 者

東京自動車教習所労働組合

〒110-0003東京都台東区根岸4-11-10

TEL 03-3871-6470 Fax 03-3871-6473

E-mail tdu@toujikyoo.or.jp

URL <http://www.toujikyoo.or.jp>

生活苦改善には大幅賃上げが必要

執行委員・中央委員54名参加で中央委員会開催



東自教は3月13日、豊島勤労福祉会館に執行委員・中央委員54人が参加し、15春闘方針、定期大会後の会計報告・監査報告、14秋季年末一時金総括、争議支部の現状報告、当面の日程等を討議・決定することを目的とした第19回中央委員会を開催しました。

中央委員会は議長選出の後、津田委員長が「アベノミクスが生活苦を増大させている、15春闘では大企業の内部留保を吐き出させ、大幅賃上げを実現する」決意を込めて主催者挨拶。委員長挨拶に続き「予算執行は適正に行われている」という会計報告・監査報告が承認され審議事項に入りました。

審議事項では、14秋季年末一時金闘争総括を遠藤副委員長が提案し、引き

続いて15春闘方針案を熊谷書記長が提案しました。熊谷書記長は「厳しい生活実態を反映した仲間の切実な要求を実現するため、ストライキも視野に入れた粘り強い交渉」により要求実現を目指すことを強調しました。さらに、6月に予定して

いる共同センター中央行動では、準中型免許新設にあたって、職場からの要求を申し入れていくことが提案されました。

続いて流山支部の不当労働行為救済申し立て事件の審問が終わり、労働委員会の慣例によって和解交渉が行われることが報告されました。提案の最後には、宇佐見副委員長から①第29回ボウリング大会、②第9回ツーリング大会、③第39回ゴルフ大会等の日程が提案されました。

提案については一括審議が行われましたが、流山支部から争議支援に対する感謝と勝利までたたかい抜く決意表明以外に発言はなく、提案された議案は満場一致で採択されました。

ストライキも視野に要求実現を

《共同センター》

3月10日の第4回幹事会に報告があった各地方の主な要求と取り組みは以下のとおりとなっています。

神自教 賃上げ30,000円、一時金年間150万円、非正規の正社員化、退職金改善

要求提出 3月3日
第1回交渉 3月13日

京自教 賃上げ25,000円以上
要求提出 3月6日
第1回交渉 3月13日

大自教 賃上げ35,000円以上
要求提出 2月28日
第1回交渉 3月11日

《春闘共闘委員会》

国民春闘共闘委員会がまとめた3月17日時点の回答は、504組合5,307円(単純平均)で前年を206円下回っています。ベア相当分の賃上げ額は、78組合1,614円となっています。

産業別の平均回答額は以下のとおりです。

民放労連 8,007円
出版労連 6,317円
JMIU 5,564円
化学一般 5,165円

《連 合》

連合が3月20日現在でまとめた15春闘回答は、回答組合数798組合、定期昇給を含む平均額は7,497円で、平均額は前年を1,006円上回っています。

回答の出た組合のうち、賃上げ分(ベア)が明確に把握できるのは509組合で、ベ

ア分は2,466円になります。

このうち従業員300人未満の中小組合は419組合で、回答額は5,747円(前年比187円増)、

ベア分は1,974円。いずれも大企業との格差は広がっています。

非正規社員の回答は、時給平均が19円67銭、月給換算4,188円となっています。

3月18日の大手組合への集中回答に占めるベアは以下のとおりです

【自動車】

トヨタ 11,300円(ベア4,000円)
日産 11,000円(ベア5,000円)
ホンダ - (ベア3,400円)

三菱 - (ベア2,000円)

【電機】

日立 - (ベア3,000円)
東芝 - (ベア3,000円)
三菱 - (ベア3,000円)
富士通 - (ベア3,000円)
NEC - (ベア3,000円)

【サービス】

マルエツ 8,091円(ベア3,844円)
ニトリ 10,185円(ベア5,222円)
ヨーカ堂 5,200円(ベア928円)

15春闘勝利!



実現しよう大幅賃上げ!
守ろう暮らしと憲法!
東京自動車教習所労働組合



解雇の金銭解決を提言

15春闘真っ盛りの3月25日、政府の規制改革会議は、またしても「解雇の金銭解決制度の導入」を提言してきました。解雇の金銭解決制度は、これまでも小泉政権、第一次安倍政権で検討されてきましたが、「カネさえ払えばクビにしたい従業員を解雇していいのか」と批判を浴び見送られてきました。今回の提言は、裁判で解雇無効が示された場合に「労働者側からの申請にのみ認め」、経営者側からの申請は出来ないと一部内容を変更していますが、「カネを払えば解雇が出来る」制度を作ることに変わりはありません。

安倍内閣は、成長戦略の一環と称して「雇用の流動化」を掲げ、かつて「過労死促進法」の批判を受け廃案となったホワイトカラーエグゼンプション制(残業不払いの合法化)の名前を「高度プロフェッショナル制度」に焼き直し「年収1,075万円以上の高度な職業能力を持つ者には残業代を払わなくともよい」制度を堂に有しようとしています。解雇の金銭解決制度はこの延長線上にあります。

労働者保護のためには「解雇無効となった労働者は、即座に職場復帰させなければならない」制度の導入です。

秘書の残業代払わず

維新の党の足立衆議院議員(比例近畿)が、元私設秘書から「未払い残業手当700万円を請求されている」こと

を明らかにしたうえで「払うことは出来ない」という自身の考えを、厚生労働委員会の質問に先立ち表明したそうです。

支払わない理由は「私は24時間365日仕事をする。秘書だけは労基法に沿って払うことは出来ない」と述べた上で「ふざけるな」と強弁しているとのこと。

この弁明を聞いて腹の立たない労働者がいるでしょうか。茶化して言わせてもらえば「お前は本当に24時間眠らず、365日仕事をしているのか」ということです。

馬鹿馬鹿しいにもほどがあります。こんな議員が、私たちの生活に直結する法律を作っているのかと思うと心底、怒りが湧いてきます。

荒唐無稽な首相挨拶

安倍首相が防衛大学の卒業式で「集団的自衛権に基づき安保法制を整備すると戦争をする国になると、荒唐無稽な主張をする人たちがいる」と発言したことが、軍事専門家の間で笑い話になっています。

ある軍事専門家は、「アメリカ軍に物資補給をしていて攻撃されたら、自衛隊だけ逃げ帰ることが本当にできているのか」、「戦死者は、背中を向けて逃げる際に増えることを知っているのか」などとして、「それこそ荒唐無稽な説明をしている」と解説しています。

安倍首相は、20日の参院予算委員会で自衛隊を「我が軍」と答弁しましたが、自衛隊は憲法に違反する軍隊であり、軍隊の仕事は一つしかないのです



慣例で和解協議

流山支部不当労働行為事件

2月24日に審問が終了したことから、労働委員会の慣例により3月18日に流山支部の第1回和解協議が行われました。和解協議にあたっては、3月6日に本部・支部と中村副支部長による状況分析と和解案について論議しました。当日の和解協議は、双方が労使委員に和解案について説明し、公益委員が双方の意見を取りまとめ「和解の可能性を検討する」形で進行しました。

組合は、記載忘れをしたことはミスであったことは審問でも認めてきた経過も踏まえつつ「2階級降格、営業への異動」は認められないこと。ただちに指導への復帰を主張しました。

会社側の主張は明らかではありませんが、労働委員会からは「和解の可能性はあると思われるので、第2回期日を入れたい」という判断が示されました。双方がこれを受け入れ、第2回和解協議が4月2日に行われることになりました。

講習時の残業手当の一方的カットをめぐる裁判は、3月23日に弁論が行われ、6月8日に証人調べが行われることになりました。

双方の主張は、支部が「すでに10年以上にわたって3時間の残業手当が支払われてきた」事実を主張しているのに対し、会社は「そのような協定はなく、当時の管理者にも労働条件を締結する権限はない」との主張を繰り返しています。

6月8日の証人調べは、組合証人2人、会社証人3人が予定されています。それぞれの証人の主尋問の証言時間は20分から30分程度ですので、午後1時30分から始めて夕方には終了します。



15年度行事予定

東自教の15年度文化行事日程が決まりました。組合員の皆さんの積極的参加をお待ちしています。

(1) 第29回ボウリング大会

日時 4月20日 09:30集合

会場 王子サン
スクウェア
アボウル

参加費 5,000円
※個人戦と1チーム
4名の団体戦



(2) 第9回ツーリング

日時 5月25日 08:30集合

目的地 富士山

参加費 2,000円

(3) 第39回ゴルフ大会

日時 6月1日 08:00集合

会場 未定

参加費 5,000円

(4) 第7回夏季家族交流会

日時 7月27日

会場 早戸川国際鱒釣り場

参加費 未定